

三次市立保育所規模適正化推進計画（後期）

1 はじめに

（1）計画の目的

この三次市立保育所規模適正化推進計画（後期）（以下「本計画」という。）は、平成25年2月に策定した「三次市立保育所規模適正化基本方針」（以下「基本方針」という。）の規模適正化基準に基づき、平成29年度までの後期2年間の具体的な推進計画を策定し保育環境の充実を図ることを目的とします。

（2）計画の期間

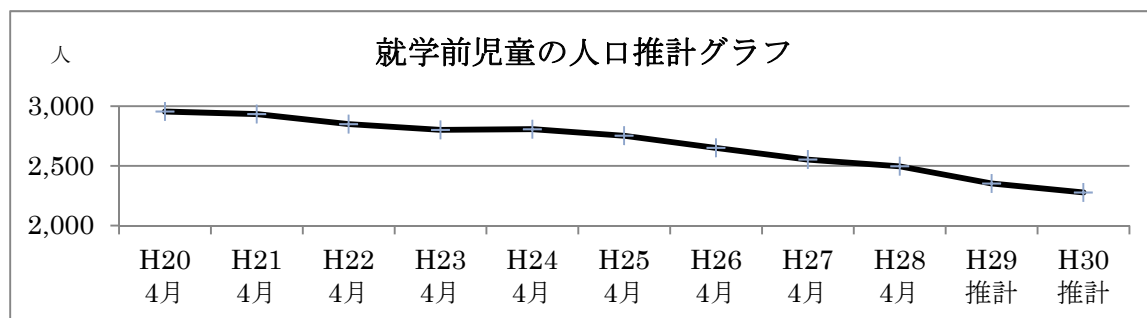
本計画の期間は、平成28年度から平成29年度までの2年間とし、必要がある場合は見直しを行うものとします。

2 就学前児童の人口推計

本市の就学前児童（0歳～5歳）の人口推計は減少が見込まれています。

（単位：人）

児童年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
平成20年4月	468	502	472	488	521	503	2,954	
平成21年4月	482	476	497	469	494	515	2,933	
平成22年4月	447	494	470	488	460	490	2,849	
平成23年4月	445	459	489	474	485	449	2,801	
平成24年4月	450	452	460	500	466	478	2,806	
平成25年4月	447	454	452	447	501	451	2,752	
平成26年4月	390	433	454	449	436	488	2,650	
平成27年4月	380	402	430	453	445	442	2,552	
平成28年4月	383	392	403	423	455	440	2,496	
推計	平成29年	359	377	389	400	412	415	2,352
	平成30年	347	365	375	387	398	405	2,277



3 公立保育所の規模適正化

(1) 規模適正化の必要性

上記人口推計でも見られるように、就学前児童数は減少傾向にあります。子どもの発達過程において、3歳以上の保育について、集団保育が望まれますが、一部地域においては入所児童数が著しく減少し、年齢別クラスによる集団保育が実施できない状況にあります。

また、保育士の確保が有限である中、保育士と子どもの関わりの度合いを全体的に最適なものにしていく観点から、保育士一人当たりの児童数を平準化していくことが求められています。

(2) 規模適正化基準

基本方針において、規模適正化の基準を以下のとおり定めました。

○入所児童数は、一クラスあたり10人以上。
※ただし、段階的に進める観点から第一段階として『保育所全体の入所児童数がおおむね20人以上かつ、今後2年以上おおむね20人以上の保育需要が見込める場合』を基準とします。

また、今後の保育所配置計画にあたっては、小学校区の再編に合わせた保育所配置や整備が必要です。

(3) 規模適正化推進計画

規模適正化基準に照らし、①保育所全体の入所児童数おおむね20人未満、②今後2年以上おおむね20人未満の項目にそれぞれ該当する保育所は以下のとおりです。

① 入所児童数がおおむね20人未満の保育所 (平成28年4月1日現在)

保育所名	入所児童数(人)				全体	備考
	3歳	4歳	5歳	計		
田幸保育所	5	2	10	17	17	満3歳～
河内保育所	2	4	4	10	10	〃
川西保育所	6	1	2	9	13	1歳～
安田保育所	1	0	3	4	6	満11ヶ月～
八幡保育所	3	3	2	8	10	〃
敷地保育所	2	2	2	6	10	〃

※全体は、備考欄に記載の入所可能年齢での入所児童数です。

○ 表に掲げる6保育所は、おおむね20人以上の保育需要が見込めない保育所です。田幸保育所を除く5保育所は、3歳から5歳までの児童数がそれぞれ10人以下であり、今後の入所児童数の推移を注視する必要があります。

② 今後2年以上おおむね20人未満の保育所（推計）

保育所名	年度	入所児童数（人）				全体	備 考
		3歳	4歳	5歳	計		
田幸保育所	平成29年度	7	5	2	14	14	満3歳～
	平成30年度	7	7	5	19	19	
河内保育所	平成29年度	4	2	4	10	10	〃
	平成30年度	2	4	2	8	8	
川西保育所	平成29年度	4	6	1	11	17	1歳～
	平成30年度	1	4	6	11	16	
安田保育所	平成29年度	3	1	0	4	7	満11ヶ月～
	平成30年度	2	3	1	6	7	
八幡保育所	平成29年度	6	3	3	12	18	〃
	平成30年度	2	6	3	11	15	
敷地保育所	平成29年度	4	2	2	8	17	〃
	平成30年度	6	4	2	12	15	

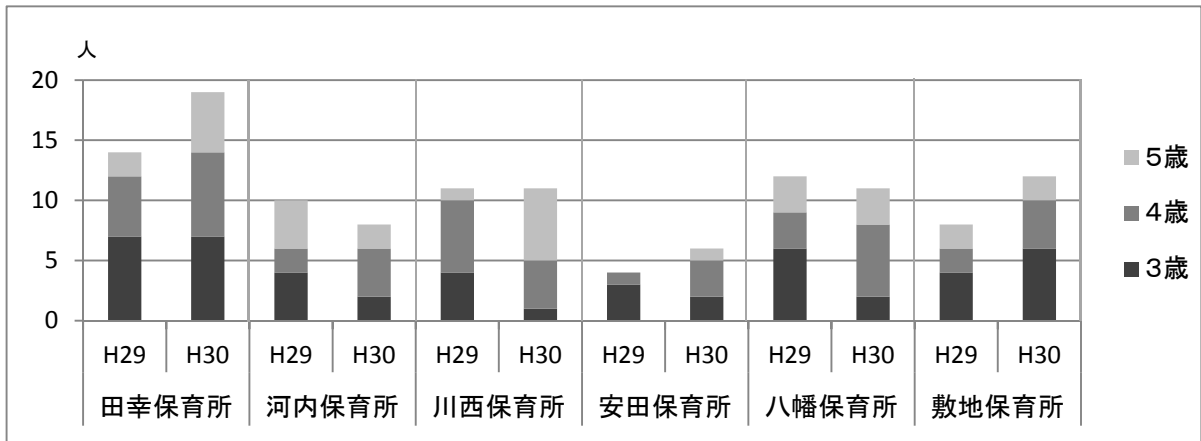
※入所児童数の数値は、前年度の年齢別入所状況を参考に入所児童数として見込んでいます。（推計）

※全体については、2歳以下の児童数を出生予測し、全体児童数を算出しました。（推計）

○ おおむね20人以上の保育需要が見込めない6保育所について、平成29年度以降の2年間の入所見込み児童数の推計が上記の表のとおりです。

○ そのうち、安田保育所は、3歳から5歳までの入所見込み児童数が今後2年間とも、10人未満であると推測されます。

3歳から5歳の入所児童数グラフ



③ 現状の小学校区

<現 状>

(平成28年4月2日現在)

保育所名	小学校区	想定される保育所対象地区	地区人口	世帯数
田幸保育所	田幸小学校	糸井町, 大田幸町, 小田幸町, 木乗町, 志幸町, 塩町	1,482	587
河内保育所	河内小学校	東河内町, 西河内町, 小文町, 山家町 (郷川, 青葉会を除く), 穴笠町	917	450
川西保育所	川西小学校	有原町, 三若町 (芋面を除く), 石原町, 海渡町, 上田町	1,119	478
安田保育所	安田小学校	吉舎町安田, 上安田, 知和	556	236
八幡保育所	八幡小学校	吉舎町丸田, 清綱 (イ組を除く), 檜, 吉舎川之内, 辻, 雲通	789	342
敷地保育所	吉舎小学校	吉舎町敷地, 矢井	812	348

※敷地保育所は、小学校区が吉舎小学校区域に包括されるため、小学校区と保育所が等しい関係にはありません。

① 保育所全体の入所児童数おおむね20人未満，② 今後2年以上おおむね20人未満の項目に該当する保育所のうち，3歳から5歳までの入所見込み児童数が今後2年間とも10人未満である安田保育所について，平成29年度までの2年間の後期計画において具体的な推進計画を策定します。

また，田幸保育所，河内保育所，川西保育所，八幡保育所，敷地保育所の5保育所についても，基本方針において基準と定めた①，②に該当していることから児童数の推移を注視し適正化を進めます。

(4) 規模適正化対象保育所（後期2ヶ年の計画）

＜平成30年4月1日までの間＞

対象保育所	措置	統合先	理由
安田保育所 定員30人 実員6人	統合	吉舎保育所 定員90人 実員60人	①保育所全体の入所児童数おおむね20人未満である。（平成28年度 6人） ②今後2年以上おおむね20人未満である。 ③3歳から5歳までの入所見込み児童数が今後2年間とも，10人未満である。 ※上記を勘案し，平成30年4月1日までの間で，保護者や地域の理解が得られた時点で吉舎保育所と統合する。

(5) 規模適正化にあたっての配慮すべき事項

- 近隣に代替となる保育所があり，児童の受け入れが可能である。
- 代替先保育所への通所条件や代替先保育所の保育サービスの状況によって大きな支障が生じる場合，乳幼児の健全な保育や保護者のニーズに留意し，代替先保育所の保育サービスの拡充など，市としての対応を図る。
- 休廃止の実施に際しては，保護者や地域の理解を得るためあらかじめ十分な期間を設け，説明会などにより必要な情報提供を図りながら，不安を払拭する。

基本方針のなかでも明記しているとおり，規模適正化の実施にあたっては上記事項を十分配慮して進めます。

4 施設改修計画

<現況>

(平成28年4月1日現在)

保育所名	建築年度	築年数	延面積	構造	備考
神杉保育所	S46.3	44	360.8 m ²	木造平屋	新耐震基準以前の建築
布野保育所	S61.4	30	542.0 m ²	〃	S56.6.1 施行の新耐震基準以降の建築
みわ保育所	H4.3	23	1,125.7 m ²	〃	
敷地保育所	H7.3	20	306.5 m ²	〃	
君田保育所	H8.2	19	704.0 m ²	〃	
安田保育所	H9.2	18	338.7 m ²	〃	
さくぎ保育所	H9.3	18	932.5 m ²	〃	
吉舎保育所	H11.2	16	698.0 m ²	〃	
八幡保育所	H13.2	14	299.8 m ²	〃	

○ 木造以外の耐震補強工事は、平成25年度で完了しました。

○ 木造施設で昭和56年6月1日施行の新耐震基準以前の施設は神杉保育所の1保育所であり、平成29年度中の完成を目標として改修を進めます。この整備により、新耐震基準以前の施設改修を完了する予定です。なお、他の施設についても、危険度や緊急度に応じて修繕等の施設整備を行います。

<修繕計画>

保育所名	改修計画	改修予定時期
神杉保育所	平成28年度設計に着手し、保育サービスの充実に努めます。	平成29年度

5 3歳未満児保育及び自園給食

(1) 3歳未満児保育について

3歳未満児保育を実施していない保育所の内、神杉保育所については今後の改修計画において、実施に向けた整備を進めます。他の2保育所については、今後の入所動向等を検証する中で、必要があれば検討します。

< 3歳未満児保育未実施施設 >

保育所名	整備時期等	考え方
神杉保育所	平成29年度	施設改修に併せて実施します。
河内保育所	未定	今後の入所動向等を検証する中で必要があれば検討します。
田幸保育所		

(2) 自園給食について

< 自園給食未実施施設 >

保育所名	整備時期等	考え方
吉舎保育所	検討	実施の方向で検討します。
安田保育所	実施しない	平成30年4月1日までの間で吉舎保育所への統合を進めるため。
敷地保育所	未定	今後の入所動向等を検証する中で必要があれば検討します。